



環 環 管 第 1 9 号
令和元年 7 月 3 0 日

京都市環境審議会
会長 笠原 三紀夫 様

京都市長 門川 大作



次期京都市生物多様性プランの策定について（諮問）

上記のことについて、下記のとおり諮問しますので、御審議を賜り、答申いただきますようお願い申し上げます。

記

（諮問事項）

都市と自然が調和した「人と環境にやさしいまち京都」の実現に向けた次期生物多様性プランの策定に係る、これからの時代になった「人と自然の関わり」の構築のための方策及び生物多様性の分かりにくさを解消し誰もが「自分ごと」として行動できる指針等

（諮問理由）

人間社会は、衣食住はもとより予測不能な自然災害の発生防止など、あらゆる面で生物多様性の恵み（生態系サービス）に支えられている一方で、大きな負担をかけています。生物多様性が失われることは、生物種の絶滅や自然の荒廃だけでなく、人間社会の存続そのものが危ぶまれることを意味しています。

自然と共生する精神を先人から受け継いできた京都のまちは、市域面積の約75%を占める森林や鴨川、桂川、宇治川をはじめとする河川が織りなす豊かな自然に恵まれ、こうした自然環境が生物多様性を支える礎となっています。

また、大気や水、土壌など、私たち京都市民のいのちや暮らしの基盤であり、本市の農業や産業の原動力でもあり、祭事や茶道、華道等の京都の文化の形成にも多大な影響を与えてきたばかりでなく、美しいまちなみや景観と相まって、多くの人々を魅了してきました。

さらには、千年以上、幾多の危機を乗り越え、持続・創造・発展してきた、レジリエンスを内に備えたまちでもあり、SDGsの達成に向けた理念を有するまちであります。

この生物多様性の恩恵を受け形成された京都のまちと暮らしの文化を、将来にわたり守り続けていくために、平成26年3月に「京都市生物多様性プラン」を策定し、京都の地域特性を考慮した生物多様性の保全・再生に向け、「生きものの生息環境の保全」、「人づくり」、「ネットワークづくり」の3つの側面から取組を進めてきました。

万葉の時代から親しまれてきたフジバカマや葵祭で用いるフタバアオイ、祇園祭の時期に軒先等に飾られるヒオウギは、絶滅の危機に瀕していましたが、市民等の保全、再生の取組の成果が出てきており、京都の祭りや暮らしの文化の維持にも繋がっています。また、本市動物園と大学、研究機関との連携による教育、研究の側面からの生物多様性保全に向けた取組も進んできています。

しかしながら、生物多様性に対する認識、危機の解決に向けた行動はまだ十分とは言えず、国の天然記念物である深泥池をはじめとしたシカの食害、河川での外来種や交雑種のオオサンショウウオの増加による在来種の減少、市街地で子どもが土に触れる機会が少ないといった自然との触れ合いの減少、さらには「おけら詣り」に使われるオケラ草の減少等による伝統文化継承の危機など、様々な問題が顕在化してきています。

また、河川等を経由して海域に流出するプラスチックごみの生態系への影響など、本市においても、その対策を緊急に講じなければならない新たな問題も発生しています。

こうした問題に対応していくためには、生物多様性の観点からだけでなく、地球温暖化対策や廃棄物対策等との融合も必須です。そのために、次期生物多様性プランは、同時期に次期計画を策定するこれらの計画も踏まえたものとする必要があります。

これまでの取組だけではこうした問題の解決に至ることは難しく、行政、市民、事業者等、各主体が一步踏み込んでそれぞれ役割を果たすことが不可欠です。

本市としても、生物多様性の保全なくして持続・発展し続ける京都はないという覚悟を持って取り組んでまいります。

「人と環境にやさしいまち京都」の実現。生物多様性の保全・再生の取組の先に見えてくるのは、自然を慈しみ、自然からの恵みに感謝し、自然とともに暮らす市民の皆様の姿であると確信しています。

生物多様性の取組は、生態系の回復・適応、人の意識や行動の変化など、成果が表れるまで時間を要することから、都市と自然が調和した「人と環境にやさしいまち京都」の実現に向けた次期生物多様性プランの策定に係る長期的ビジョンや、市民、事業者、行政が生物多様性保全のために行動できる指針等について御審議いただきたく、貴審議会に諮問いたします。